



## 亜鉛地金中の鉄定量方法

JIS H 1109-1989

(2005 確認)

平成元年3月1日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主務大臣：通商産業大臣 制定：平成元.3.1

確認：平成6.10.1

官報公示：平成6.10.3

原案作成協力者：日本鉱業協会

審議部会：日本工業標準調査会 非鉄金属部会（部長 高橋 恒夫）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 亜鉛地金中の鉄定量方法

H 1109-1989

(1994 確認)

Methods for Determination of Iron in Zinc Metal

1. 適用範囲 この規格は、JIS H 2107（亜鉛地金）に規定された亜鉛地金中の鉄の定量方法について規定する。
2. 一般事項 分析方法に共通な一般事項は、JIS K 0050（化学分析方法通則）、JIS K 0115（吸光光度分析のための通則）、JIS K 0116（発光分光分析方法通則）及び JIS K 0121（原子吸光分析のための通則）による。
3. 分析試料の採り方 及び 取扱い方

## 3.1 試料の採り方 試料の採り方は、次による。

- (1) 試料の採り方は、原則として JIS H 0301（地金の試験 並びに 検査通則）による。ただし、きりによって削り取った試料は、清浄なはさみを用いて約5 mm 以下に切断する。
- (2) 試料の採り方が、上記の規定によることができない場合には、受渡当事者間の協議によって定める。

## 3.2 試料の取扱い方 試料の取扱い方は、次による。

- (1) 分析試料は、異物などによる汚染を防止するため、適当なふた付きガラス容器などに入れ、密封して保存する。
- (2) 分析試料は、その表面に油などが付着しているおそれがあるときは、あらかじめエタノール及びジエチルエーテルで洗浄して除去する。

## 3.3 試料のはかり方 試料のはかり方は、次による。

- (1) 分析試料をはかり取る際には、試料をよくかき混ぜて平均組成を代表するように注意する。
- (2) 分析試料のはかり取りには、原則として化学はかりを用い、10 mg のけたまで読み取る。

## 4. 分析値のまとめ方

## 4.1 分析回数 分析回数は、原則として同一分析所において2回の繰返し分析を行う。

## 4.2 空試験 分析に当たっては、空試験を行い、測定値を補正する。

## 4.3 分析値の表示 分析値の表示は、質量百分率で表し、JIS H 2107 に規定された数値の有効最小位の次のけたまで算出し、JIS Z 8401（数値の丸め方）によって丸める。

## 5. 定量方法の区分 鉄の定量方法は、次のいずれかによる。

- (1) 1,10-フェナントロリン吸光光度法 この方法は、鉄含有率0.001 wt% 以上0.3 wt% 以下の試料に適用する。
- (2) 塩化物抽出分離 1,10-フェナントロリン吸光光度法 この方法は、鉄含有率0.0001 wt% 以上0.002 wt% 以下の試料に適用する。
- (3) 原子吸光法 この方法は、鉄含有率0.0002 wt% 以上0.3 wt% 以下の試料に適用する。
- (4) 誘導結合プラズマ発光分光法 この方法は、鉄含有率0.0001 wt% 以上0.3 wt% 以下の試料に適用する。

引用規格：JIS H 0301 地金の試験 並びに 検査通則

JIS H 2107 亜鉛地金

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0115 吸光光度分析のための通則

JIS K 0116 発光分光分析方法通則

JIS K 0121 原子吸光分析のための通則

JIS Z 8401 数値の丸め方